

健全化判断比率を公表します

平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率がまとまりましたので、お知らせします。

各比率は、すべて基準値を下回っており健全段階にあります。財政状況の実態は、経常的な収入の9割近くが経常的な支出(人件費・扶助費・公債費)に充てられ、また収入の7割が国や北海道から交付される依存財源で賄われていることから、財政構造は依然として厳しい状況にあります。

今後も健全な財政運営に向けて、努力していきます。

健全化判断比率	平成21年度決算	平成20年度決算	判断基準	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	(4.8%黒字)	(4.4%黒字)	15%	20%
連結実質赤字比率	(17.2%黒字)	(15.0%黒字)	20%	40%
実質公債費比率	19.7%	21.1%	25%	35%
将来負担比率	109.2%	134.4%	350%	なし

実質赤字比率

【一般会計赤字額 ÷ 町の財政規模】

町の最も主要な会計である一般会計が赤字となった場合の割合です。

家庭で例えると、大黒柱(一般会計)の財布の状況で、年間収支の赤字が1年間の給料に対して、どのくらいの割合かを示すものです。

実質公債費比率

【1年間の借金返済額 ÷ 町の財政規模】

全会計(一般会計・特別会計・企業会計)のローン返済に支出された額の割合です。家庭で例えると、大黒柱(一般会計)の1年間の給料に対する1年間のローン返済額(全会計)の割合で、ローン返済額には、大黒柱自身のローンのほか、家族(公営事業)や町内会(一部事務組合など)のローンの大黒柱負担分なども含まれます。

連結実質赤字比率

【全会計の赤字総額 ÷ 町の財政規模】

一般会計だけでなく、特別会計や企業会計といった公営企業会計を含む全会計の赤字総額の割合です。

家庭で例えると、大黒柱以外の家族(公営事業)が赤字を抱えている場合、大黒柱(一般会計)の赤字でなくても、最終的に責任を取らなければなりません。家族全体の赤字が大黒柱の給料のどのくらいの割合かを示すものです。

将来負担比率

【(負債残高総額 - 積立金等総額) ÷ 町の財政規模】

家庭に例えると、1年間の給料に対して、ローン総額がどのくらいあるかの割合です。大黒柱自身のローンのほか、家族(公営事業)や町内会(一部事務組合など)のローン負担分、親戚(第3セクター)のローンの肩代わり分も含まれますが、貯金(基金)分は差し引いて考えます。

資金不足比率	公共下水道事業	(2.1%黒字)	経営健全化基準	20%
	簡易水道事業	(11.2%黒字)		
	病院事業	(28.2%黒字)		
	水道事業	(149.6%黒字)		

資金不足比率

【資金の不足額 ÷ 事業の規模】

公営事業ごとの赤字の大きさが事業の規模(料金収入)に対してどの程度あるかを示すものです。公営企業は、必要な費用を自らの料金収入で賄う独立採算制となっています。

家庭で例えると、すでに自立した子どもの生活とも言えます。子どもの赤字や借金が増えると、親も無関係とも言えないため、親に影響を及ぼさないよう個々の収支をチェックしています。